

同志社大学研究事業の実施に関する方針

同志社大学は、研究者個人がその良心と信念に従って自らの責任で研究を遂行できるよう、研究者一人ひとりの自由な発想に基づく研究を保証する。

他方、大学として実施し、大学が組織として責任を負わねばならない研究（以下「全学的な研究」という。）に関わる事項については、下記を方針とする。

記

1. 全学的な研究の実施体制及び支援体制は、研究開発推進機構が担うものとする。ただし、学部・研究科及び附置研究所が独自に実施する研究活動については、各学部研究科及び各附置研究所が担うものとする。
2. 全学的な研究に係る次の事項は、部長会での審議を経て、学長が決定する。
 - ・研究の推進についての全学的方針に関する事項
 - ・学内研究費の運営に関する事項
 - ・外部資金獲得に関する事項
 - ・研究支援体制の整備に関する事項
3. 全学的な研究に関し、2025年度までに達成すべき目標として、次の数値目標を設定する。
 - ・科学研究費助成事業の申請率を、所属教員数に対し、人文・社会科学系は60%、理工系は100%とする。
 - ・科学研究費助成事業の採択件数を、450件とする。
 - ・産官学連携プロジェクトの契約締結件数を、350件とする。
4. 全学的な研究のうち、学長のリーダーシップの下で実施する研究事業（以下「学長による研究事業」という。）は、部長会での審議を経て、学長が決定する。
5. 学長による研究事業においては、次のとおりPDCAサイクルを機能させる。
 - ・各研究プロジェクトは、それぞれの研究活動について、自己点検・評価を行う。
 - ・大学は、同志社大学自己点検・評価規程に則り、研究活動、ブランディング戦略を含む事業全体に関する事項について、自己点検・評価を行う。
 - ・内部質保証推進会議は、同志社大学内部質保証推進規程に則り、上記の自己点検・評価に基づいて、研究活動、ブランディング戦略及び事業全体に係る課題の改善とともに特色の伸長に取り組み、各要素のPDCAサイクルの連関を図る。

以上